

秋田県総合観光パンフレット印刷・発送業務委託の条件付一般競争入札に関する質問・回答

令和8年1月14日
秋田県誘客推進課

番号	資料名称	該当ページ	該当行	該当項目	質問内容	回答
1	01公告文	2頁目	1行目より	4.入札に参加する者に必要な資格	(4) (5)において県内本社で「印刷類A級」または「印刷類B級」に登載されていれば、印刷設備を有していない業者でも入札参加できるということでしょうか？	公告の資格要件を満たせば、自社設備の有無は問いません。ただし、自社で印刷・製本を行わない場合は、県の承認を得て「一部再委託」の手続きを行う必要があります。
2	04契約書案	2頁目	7行目より	(再委託の禁止)	上記質問に関連しますが、「委託業務の全部又は一部を第三者に委託してはならない」とありますが、今回の業務の場合、「発送」については多くの業者は運送業者に依存するため、「印刷製本」の再委託の禁止という解釈でよろしいでしょうか？	御認識のとおりです。業務管理を含む「印刷・製本業務の全部委託」は認められません。なお、一般的な運送業者を利用した成果物の単純配送は、契約上の「再委託」には該当しません。